

**議事を傍聴しましょう**

平成19年第4回市議会定例会は、12月4日(火)から12月21日(金)の予定です。

場所は商工会館(もくせい会館)3階です。仮議場のため、傍聴席に限りがあり、傍聴できない方は、傍聴室で聞いていただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

なお、開会時間は午前10時の予定です。

問合せ 議事事務局庶務係

**償却資産申告書を12月上旬に郵送します**

毎年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの)を所有している方に償却資産申告書を郵送しますので、必要事項を記入し、課税課へ申告してください。

また、申告書が届かない方または新たに事業を開始された方で申告書が必要な方には、送付しますのでお申し出ください。

**申告期間**平成20年1月4日(金)～31日(木)(日曜・祝日を除く)

**家屋を取り壊された方へ**

平成19年中に家屋を取り壊したときは、平成20年度から固定資産税及び都市計画税が課税対象外となるため、家屋を取り壊した方は、ご連絡ください。

問合せ 課税課資産税係

## 年金だより

**予約による年金相談を実施しています**

市内の社会保険事務所においては、予約による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

**予約相談の実施時間**月曜日(休日の場合は火曜日)午後3時～6時30分、火曜日～金曜日午後3時～5時、第二土曜日午前10時～午後3時30分

**予約方法**相談希望日の一か月前から予約の受付をします。予約受付電話または、社会保険事務所の窓口で相談希望日時をお伝えください。その際、基礎年金番号・氏名・住所・電話番号を確認させていただきますので、お手元に年金手帳をご用意ください。

問合せ 青梅社会保険事務所年金相談予約受付 ☎0428・31・2356

**裁定請求書の事前送付を行っています**

社会保険庁では、皆さんの年金加入記録を基に受給資格の確認を行い、60歳で受給権が発生する方(老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金の加入期間が12か月以上ある方)には60歳に達する3か月前に、65歳で受給権が発生する方及び60歳から64歳の方であって既に受給権が発生しているが、未請求である方には65歳に達する3か月前に裁定請求書をお送りしています。

なお、年金の請求は、誕生日の前日からできますので、裁定請求書と同時に送付される「年金を請求される皆様へ」に記載されている必要書類をご用意のうえ、お早めに年金の請求を行ってください。

問合せ ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165 (I P 電話・P H S からは ☎03・6700・1165)、青梅社会保険事務所 ☎0428・30・3414

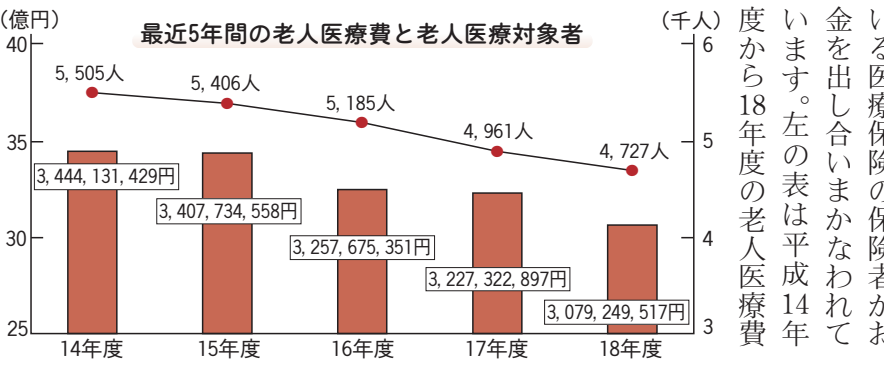


高齢者介護予防教室 ※筋力向上トレーニング教室(接骨師会) 以外は定員になり次第締め切ります。

教室名	目的	内容	日時	場所	定員	費用
筋力向上トレーニング教室	転倒骨折の防止及び加齢にともなう運動器の機能低下の予防・向上	健康運動指導士の指導による個人の身体状況などに応じたトレーニング	1月～3月の毎週火曜日(全12回)午前10時～正午	福祉センター2階理学療法室	先着15人	無料
筋力向上トレーニング教室(接骨師会)		柔道整復師の指導による個人の身体状況などに応じた機能訓練	1月から1週間に1回程度(全12回)でおおむね3か月間	市と契約している各接骨院		無料
口腔機能(お口の機能)向上教室	食物を食べる、話をする等の口腔機能低下の予防・向上	歯科衛生士等の口腔機能の重要性についての話、口腔清掃及び口腔体操の実技	1月～3月の火曜日(全6回)午前10時～11時30分	福祉センター2階作業療法室	先着15人	無料
栄養改善教室	老化にともなう筋力の低下と密接に関わる栄養状態の改善・維持	管理栄養士の栄養相談や調理実習など	1月～3月の火曜日(全8回)午前10時～正午	福祉センター2階調理実習室	先着15人	調理実習の材料費

**高齢者介護予防教室**

高齢者が住みなれた地域で元気に過ごし続けられるよう、介護予防を目的とした教室を実施します(左表参照)。ぜひご参加ください。



**平成18年度 老人医療費の財政状況**

福生市の18年度の老人医療費は30億7,900万円かかりました。一人当たりでは65万1千円になります。

この医療費は国・都・市からの補助金と、加入されている医療保険の保険者がお金を出し合います。左の表は平成14年度から18年度の老人医療費

## 募 集

**◆ 税務事務嘱託員**

募集人員2名  
 雇用期間平成20年1月11日～5月31日(翌年以降、期間の更新の制度あり)  
 勤務時間月128時間以内(週5日勤務)  
 勤務内容市民税課税事務全般・軽自動車税課税事務全般の補助  
 受験資格簡単なパソコン操作ができる方  
 試験の方法面接(日時未定)  
 申込み①12月3日～7日の間に、本人が履歴書(写真貼付)を持参のうえ、直接、職員課人事係へ。②電子申請による申込みは市ホームページをご覧ください。

**◆ 福生病院組合職員**

職種・募集人員看護師30名程度、助産師10名程度、歯科衛生士1名程度  
 受験資格看護師昭和47年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方(平成20年春に免許取得見込みの方を含む。)  
 助産師昭和37年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方(平成20年春に免許取得見込みの方を含む。)  
 歯科衛生士当該免許を有する方で歯科口腔外科の職務経験を平成19年11月末現在で1年以上有する方  
 ※看護師・助産師は、三交代勤務可能な方に限ります。  
 ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。  
 ※歯科衛生士の職務経験とは、病院・歯科医院等で週あたり32時間以上の勤務をした期間が該当します。

採用予定日平成20年4月1日  
 受付期間12月10日(月)～平成20年1月7日(月)の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)  
 試験日第1次試験平成20年1月19日(土)第2次試験平成20年1月20日(日)  
 ※第2次試験は、申込状況により、第1次試験と同日に行うことがあります。  
 試験の方法看護師・助産師適性検査・小論文(課題方式)・面接  
 歯科衛生士職場対人適性検査・小論文(課題方式)・面接  
 ※詳細は、要項をご覧ください。

**◆ パート職員も随時募集しています**

職種・資格助産師・看護師受付期間随時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時※詳細については、お問い合わせください。  
 問合せ 福生病院組合 ☎551・1111(内線1115・1116)

## 社会福祉協議会

**子育て支援市民活動講座**  
 「早起き・早寝・朝ごはん」がもたらす効果  
 日時12月6日(木)午前10時～正午  
 会場福祉センター2階学習室

**社会福祉協議会**  
 問合せ 保険年金課老人医療係  
 申込み 12月3日

と老人医療対象者の5年間の推移を表しています。対象者数及び医療費ともに減少しています。

高齢者は「病気にかかりやすい」、「いくつもの病気を併せ持っていることが多い」、「慢性化しやすい」などの特徴があるため、一人ひとりが病気を予防や上手な受診に心掛け、健康づくりに取り組んで医療費を大切に使いましょう。

申込み 12月3日

から事前に電話で申込みのうえ、印鑑を持参して介護福祉課高齢福祉係(市役所2階)へ。

申込み 12月3日

と老人医療対象者の5年間の推移を表しています。対象者数及び医療費ともに減少しています。

高齢者は「病気にかかりやすい」、「いくつもの病気を併せ持っていることが多い」、「慢性化しやすい」などの特徴があるため、一人ひとりが病気を予防や上手な受診に心掛け、健康づくりに取り組んで医療費を大切に使いましょう。

申込み 12月3日

と老人医療対象者の5年間の推移を表しています。対象者数及び医療費ともに減少しています。

高齢者は「病気にかかりやすい」、「いくつもの病気を併せ持っていることが多い」、「慢性化しやすい」などの特徴があるため、一人ひとりが病気を予防や上手な受診に心掛け、健康づくりに取り組んで医療費を大切に使いましょう。

申込み 12月3日